

1 美術館の利用の承認等に関する業務**● 来館者数の動向**

第2四半期の来館者数は前年同期比で15%減となった。
7～9月の来館者数は、それぞれ直近過去5年間の同月比で2番目に少なかった。8月の長く続いた悪天候や神奈川県立近代美術館鎌倉館の閉館及び鎌倉別館の休館の影響を受けたものと考えられる。

2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務**● 施設・設備の維持管理**

- ・通常の設備機器点検を行い、設備の管理を的確に実施した。
- ・点検において異常が発生した場合、速やかに対応し、施設の維持管理に努めた。
- ・冷温水発生機のエラーや警備機器のセンサー誤作動など、迅速な対応と報告で施設の維持管理に努めた。
- ・作品検索システムへ図版を追加し、来館者へのサービス向上に努めた。

● 施設の運営

- ・施設案内パンフレット、年間展示案内カレンダーを作成し、施設の周知に努めた。
- ・窓口における受付、施設案内等を適切に行った。
- ・ツイッター等のSNSを活用し、美術館の宣伝強化に努めた。

3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務**● 展示・その他事業**

- ・事業計画どおり、企画展・特別展及び普及事業を開催した。
- ・各展示会とも展示解説を実施し、7月～9月の展示解説への参加者は191人だった。
- ・夏休みの時期に合わせて、子ども参加プログラム「木版画の多色摺りに挑戦しよう！」及び「短冊に日本画材を使って絵と詞を描こう！」の実施や夏休み親子鑑賞、親子ワークショップ「親子で美術館へ行ってみよう！美術館で絵画鑑賞と日本画入門体験！」を実施し、親子で日本画に親しめる機会を提供した。
- ・開架図書コーナーでの図書閲覧者は、7月～9月で542人だった。
- ・初心者向けに日本画ワークショップ「隈取りの技法で墨絵を描こう！」を実施し、清方作品を鑑賞するとともに絵を描く楽しさを実感できる機会を設けた。
- ・市内NPO団体の協力を得て、イベント「鎌倉の紫陽花と美術館を巡ろう」を初めて開催し、梅雨時期の来館者獲得に努めるとともに、美術館に馴染みのない市民等へ来館の機会を創出した。
- ・香川県の高松市美術館へ出張展示を実施し、清方作品の魅力と鍋木清方記念美術館の存在を広く周知する機会となった。

● その他必要な業務

- ・近隣文化施設とのスタンプラリーを実施するなど、他館との連携に努め美術館のPRを行った。
- ・社会貢献活動として、大学院生のインターン1名、高校生のインターンシップ5名、学芸員実習生1名の受け入れ並びに神奈川県立近代美術館及び鎌倉国宝館でのインターンシップ計16名にレクチャーを行った。
- ・地下道ギャラリー50を利用して、夏休み子ども参加プログラムで子どもたちが描いた作品の展示を行うとともに美術館の紹介や活動の周知を行った。

4 鎗木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務

● 収集・保管

・作品等の保管状況や展示状況の確認を7月27日、9月7日に行い、結果はいずれも良好であった。

● 調査・研究

多色摺り木版画の制作手順に関する調査、清方の随筆における泉鏡花作品に関する記述の調査、『読売新聞』掲載挿絵等に関する調査、清方の戦中の画業についての調査、個人コレクションの清方作品制作年調査、清方と平福百穂との交流についての調査、日本画材の使い方に関する調査、清方の随筆における夏の風物に関する記述についての調査、昭和期の清方の作品に関する調査、大観・青邨・玉堂と清方との関わりについての調査、道成寺の衣装に関する調査、清方の随筆における明石町に関する記述の調査、戦時中の日本画壇についての調査、烏合会の会員の画業についての調査、水野年方と渡辺省亭の画業及び、年方の指導法についての調査、郷土会の運営についての調査等

5 その他市長が定める業務等

● 事務処理

・例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている(7月分:8月14日、8月分:9月14日、9月分:10月13日提出)。
・展示替えに伴うホームページの情報更新が適切に行われていた。
・市広報に展覧会や子ども参加プログラム、日本画ワークショップ等の情報を掲載し、市民への周知を行った。
・モニター広告を利用し、市役所本庁舎に来た市民等に展覧会内容を周知した。

● 事故・苦情対応

・事故や苦情はなし。

● その他

文化庁補助事業として、外国人利用のための環境整備事業実行委員会を開催し、文化施設の周遊型観光を提案するウェブサイト「学芸員がススめる鎌倉アート&カルチャーMAP」の対象地域拡大化に向けた現地調査、ホームページの更なる多言語化を図るための原稿準備等を行った。

6 全体評価

・第2四半期は前年同期比で来館者数が15%減、前指定期間を含む平成21年度以降の同期比で、平成25年度に次いで2番目に少なかった。8月の長雨、9月の台風、神奈川県立近代美術館鎌倉館の閉館及び鎌倉別館の休館などの影響を受けたものと考えられる。
・来館者獲得のため、市内NPO団体協力の下、美術館の魅力の一つでもある紫陽花と展示解説の両方を楽しむイベントを新しく実施した。また、例年実施している葉祥明美術館との相互割引に、円覚寺と北鎌倉のレストランが加わり、複数館を巡ることでプレゼントがもらえる連携事業を開始した。来館者獲得に向けた努力が見受けられる点は評価に値するので、今後イベントの周知にも注力し、参加者数増加に努められたい。
・施設の維持管理業務に関しては、日常点検を始め、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。また、定期的な清掃・庭園整備だけでなく、日々職員が清掃や剪定作業を行い環境づくりに努めている姿勢は評価できる。

平成29年度第2四半期判定評価

【鍋木清方記念美術館】

| 評価項目 | 判定点 | 第2四半期 評価結果 | 減点 |
|---|-----|---------------|----------|
| 1 利用の承認等に関する業務 | | | |
| 来館者数の動向 | | | |
| 入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く) | 5 | ○ | |
| 特別利用 | | | |
| 作品に悪影響が出ないような適正な承認を行っているか | 10 | ○ | |
| 2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務 | | | |
| 施設・設備の維持管理 | | | |
| 定められた点検が実施されているか | 5 | ○ | |
| 不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか | 5 | ○ | |
| 庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか | 5 | ○ | |
| 施設の運営 | | | |
| 館及び展覧会の周知が積極的に図られているか | 5 | ○ | |
| 3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務 | | | |
| 展示 | | | |
| 計画どおりに展覧会が開催されているか | 10 | ○ | |
| その他必要な業務 | | | |
| 展示以外の自主事業は適正に実施されているか | 5 | ○ | |
| 来館者ニーズの把握・反映につとめているか | 5 | ○ | |
| 4 鍋木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務 | | | |
| 美術品等の維持管理 | | | |
| 美術品の所在は確認されているか | 3 | ○ | |
| 温湿度管理など、美術品が適切に取り扱われているか | 5 | ○ | |
| 調査・研究 | | | |
| 計画どおり調査・研究が進められているか | 5 | ○ | |
| 出版物の管理・保管は適切に行われているか | 3 | ○ | |
| 5 その他市長が定める業務等 | | | |
| 事務処理 | | | |
| 決められた期日までに報告書は提出されているか | 5 | ○ | |
| 市との連絡調整はきちんとされているか | 5 | ○ | |
| 市と協議を行った事項は確実に実施されているか | 5 | ○ | |
| 固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか | 10 | ○ | |
| 苦情対応 | | | |
| 来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか | 5 | ○ | |
| 苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか | 5 | ○ | |
| その他 | | | |
| 研修等自己啓発の努力がされているか | 3 | ○ | |
| 災害時の対応ができるよう、準備はされているか | 3 | ○ | |
| 個人情報適切に管理されているか | 10 | ○ | |
| 減点の計 | | | 0 |

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

| 減点の合計 | 減額率 |
|-------|-----|
| 10～15 | 5% |
| 16～20 | 10% |
| 21～ | 20% |